

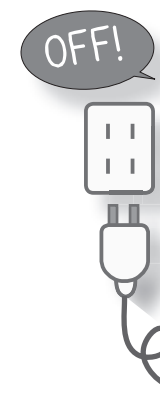


家庭の節電メニューをチェック！

家庭の節電メニューをお知らせします。
これらのメニューを目安に、節電に取り組みましょう。



節電メニュー	節電効果
 エアコン ①室温を 28℃にする。 ②すだれやよしずなどで窓からの日差しを和らげる。 ③無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。	10% 10% 50%
 冷蔵庫 ④設定温度を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。	2%
 照明 ⑤日中は、不要な照明を消す。	5%
 テレビ ⑥省エネモードに設定する。画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。	2%
 温水洗浄便座 (暖房便座) ⑦温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。 ⑧上記の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く。	いずれかで 1% 未満
 ジャー炊飯器 ⑨早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。	2%
 待機電力 ⑩リモコンの電源ではなく、本体の電源を切る。長時間使わない機器は、コンセントからプラグを抜く。	2%



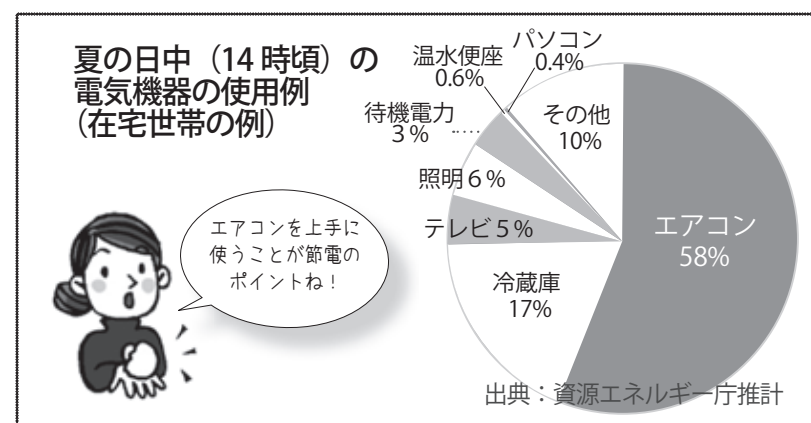
おおよそ50年間で家庭でのエネルギー消費量は約2.2倍に、電気使用量は約4.9倍になっています。現在、私たちの生活は、ほとんどのものが電気に頼っていると言っても過言ではありません。

昨年、東京電力管内での計画停電では、数多くの事故やトラブルが発生しています。需給状況が逼迫している今夏、計画停電、大規模停電を避けるため、健康状態などに配慮した無理のない範囲での節電にご協力ください。

節電をお願いしたい時間帯と節電の目安

- 期 間 **9月7日(金)までの平日**
(8月13日～15日を除く)
- 時 間 帯 **9時～21時**
(特に、需要が多い13時から16時までの重点的な節電をお願いします)
- 節電の目安 **10%以上** (平成22年夏季使用最大電力を基準)

—健康に影響のない範囲で節電にご協力ください。—



今、私たちにできること…
「節電」
にご協力ください。



—ご参加ください—

めざそう!! 前年同月比 15% 以上の電力カット

2012 夏 「サマー節電チャレンジ」



『チャレンジ期間 — 6月から9月のうち、3ヵ月間—』

※各世帯により取組日時が異なります。

◎応募資格 / 市内に世帯を有する方で、昨年同月の電気使用量が確認できる方(転入・転居、新築住宅等で昨年同月と比較できない場合は対象外です)
 ◎応募方法 / 応募用紙に必要事項を記入し、平成24年7月分から9月分の「電気使用量のお知らせ」(検針票)のコピーを添付して、ご応募ください。

◎受付場所 / 環境政策課(氷上庁舎内) ※持参または郵送。
 ◎受付期間 / 10月12日(金)まで
 ◎賞品 / チャレンジ期間3ヵ月のうち、2ヵ月以上が前年同月比で15%以上節電された世帯の中から、抽選で20名様に「たんば共通商品券」(5,000円分)を進呈します。

参加者募集中!



—ご利用ください—

太陽エネルギー普及加速化による地域活性化補助金



太陽エネルギー利用の普及を加速化させ、「環境」と「経済」の調和した好循環を推進するため、太陽光発電・太陽熱利用システム導入にかかる費用の一部を助成します。

◎対象システム

- 太陽光発電システム 30,000円 / kW (上限 120,000円)
- 太陽熱利用システム 自然循環式：一律 30,000円
強制循環式：一律 60,000円

◎受付期間 / 1月31日(木)まで

※予算の範囲を超えた場合は、受付を終了します。

◎受付場所 / 環境政策課(氷上庁舎内) ※郵送不可、先着順。
 パンフレットや申請書は、市役所環境政策課、各支所にあります。
 また、申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

「省エネ」は、新たにエネルギーを「生み出している」と考えることができます。
 「省エネ」で、無駄なエネルギー消費量を削減すれば、削減した分だけのエネルギーを他の必要とされるところで使用することが出来ます。
 つまり「まったく環境負荷のないエネルギーを生み出している」と考えることができます。

あなたにも「新エネルギー」が生み出せます！

環境政策課(氷上庁舎内) ☎ 82-1290

人権文化をすすめる

市民運動推進強調月間

市では、年間を通じて「人権文化をすすめる市民運動」を実施しています。特に、8月は強調月間としており、市民、関係団体とともに運動を展開しています。

「人権文化」とは、家庭・地域・職場・学校などの日常生活のなかで、お互いの人権を尊重することを、自然に感じたり、考えたり、行動としてあらわしたりすることが文化として定着していることを言います。

市民運動とは、こういった運動が定着している社会をめざして、市が市民と共に推進する啓発活動です。

日常生活のすべての場面において、身近なことにについて人権の視点から見つめ直し、行動につながるように努めていくことが大切です。まずは、人と人とのコミュニケーションをはかるために、気持ちのよい「あいさつ」からはじめ、お互いの理解を深めましょう。

●推進スローガン 「人権文化を育む豊かなまちづくり」

●目 標

1. 「ひと」と「自己実現」
個人として尊重され、「自己実現」ができる社会
2. 「ひと」と「共生」
温かい絆や豊かな人間関係を構築する「共生社会」
3. 「ひと」と「まち」
参加・参画により、個性や能力が発揮でき、「生き甲斐」がもてるまち、安全に、安心して暮らせる「快適なまち」
4. 「ひと」と「環境」
自然との共生を図るなか、心を癒し、生活に「潤い」と恵みをもたらす環境

人権文化をすすめる市民運動推進強調月間事業

8月は、人権文化をすすめる市民運動推進強調月間事業として、「人権トーク&コンサート」と「原爆写真パネル展」を開催します。みなさんのお越しをお待ちしています。

**ヒロシマ・ナガサキ
原爆写真パネル展**

8月1日（水）～16日（木）
山南住民センターロビー

入場無料

こだますところ
～金子みすゞのまなざし～

8/2 木 開場 午後7時
開演 午後7時30分
春日文化ホール

人権トーク&コンサート

※事前申込不要。
※みなさまお誘いあわせのうえ、
多数お越しください。

ちひろさん
(歌手/作曲家)

大学在学中から作曲家として活動。童謡詩人金子みすゞの詩に曲をつけ歌う活動を中心に、全国各地や海外で年間80回の公演を行うほか、学校校歌やふるさとソングなどの作詞作曲、和歌などに曲をつけた作品、CMソングなど幅広い音楽を制作。

隣保館相談業務

人権、生活、健康など各種相談を受け付けています。

■相談日/土・日・祝日を除く午前9時～午後5時（随時）
■ところ/氷上文化センター、七日市会館
■電話、出張相談も実施しています

○電話相談/氷上文化センター ☎ 82-1064
○出張相談/
8月7日（火） 柏原住民センター
8月9日（木） 青垣住民センター
8月16日（木） 市島住民センター
午後1時半～4時
※予約不要、相談無料
○氷上文化センター ☎ 82-1064

人権啓発・学習冊子「じんけん丹波」は4月に各家庭に配布しています。家庭や職場、地域でぜひ、ご活用ください。